

検査、治療、手術などの説明および同意書

患者ID:	説明日	年	月	日
カナ氏名:	科	説明医師 (自署)		
患者氏名:	病院側 同席者 (自署)	病院側同席者がいない場合はチェック ☐		
生年月日:		職種		

上部消化管内視鏡検査(GF)

1. 診断・病状

上部消化管（食道・胃・十二指腸）疾患の疑い

2. 検査の適応について

上部消化管（食道・胃・十二指腸）疾患が疑われるため、上部消化管内視鏡検査を行い、診断の一助とします。また、内視鏡検査の結果、即時内視鏡治療が必要な病態があれば、適宜内視鏡治療を行います。

3. 検査の方法

口または鼻から内視鏡を挿入し、上部消化管（食道・胃・十二指腸）を観察します（当院では原則として口からの内視鏡を行っていますが、口からの内視鏡の挿入が困難な場合には鼻から内視鏡を挿入することがあります）。内視鏡所見から判断し、診断のために必要により色素散布を併用した観察や、粘膜組織の生検を行います。消化管内に摘出必要な異物があれば適宜内視鏡にて除去し、目立った出血や出血のリスクとなる所見があれば適宜内視鏡にて止血処置を行い、閉鎖が必要な裂創があれば適宜内視鏡にて縫縮を行います。

4. 検査・治療の有効性について

上部消化管（食道・胃・十二指腸）疾患の診断の一助になることが期待されます。また、上部消化管出血の止血や出血リスクの低減が得られ、また異物が除去されるなどが期待されます。

5. 検査予定日

予約票の検査予約時間をご参照ください。検査の時間、順番は前後することがあります。

6. 検査・治療に付随する偶発症（危険性）と、偶発症発生時の対応について

検査目的の上部内視鏡検査にて0.005%の偶発症が発生すると言われてしています。治療を含めた上部内視鏡検査では、0.057%の偶発症が発生すると言われてしています。上部内視鏡検査での死亡率は0.0002%と言われてしています。

- ① 咽頭麻酔・鼻腔麻酔・鎮静剤・鎮痙剤・散布色素により呼吸抑制やアレルギーがみられることがあります。呼吸停止やショックなどの重篤な副作用が見られることがあります。呼吸抑制に対しては、重症度に応じ酸素投与や拮抗剤の投与、バッグ換気などを適宜行います。アレルギーに対しては、重症度に応じ抗アレルギー薬、ステロイド薬、アドレナリンの投与などを行います。
- ② 胃腸の動きを抑えるために鎮痙剤を適宜使用しますが、鎮痙剤の影響で、頻脈性の不整脈、目がかすむ、尿が出にくくなるなどの症状が出現することがあります。多くは軽症で自然軽快しますが、適宜尿道カテーテル留置などを行うことがあります。
- ③ 内視鏡挿入や粘膜生検、止血処置、異物除去などに伴って、消化管壁から出血することがあります（粘膜生検で0.002%と言われてしています）。その際は、出血が目立つようなら適宜内視鏡止血を行います。まれに大量出血になることがあり、その場合は輸血等を行い、また必要により外科的治療や転院してのカテーテル治療などにより対応しますが、生命にかかわる場合も考えられます。
- ④ 内視鏡挿入や粘膜生検、止血処置、異物除去などに伴って、咽頭部や消化管壁に穿孔が見られることがあります。その場合、原則として入院治療を行います。病状により、創部の内視鏡縫縮や、経鼻胃管留置、絶飲食管理・抗生剤投与・制酸剤投与など内科的に適切な処置を致しますが、状態によっては外科的治療が必要になる場合や、生命にかかわる場合も考えられます。

- ⑤ 検査・治療後に咽頭痛や嚔声、咽頭部からの出血が数日間出現することがあります。また、鼻からの内視鏡挿入では、鼻痛や鼻出血が数日間出現することがあります。通常、自然治癒しますが、鼻出血等が続く場合には、耳鼻科的な処置や輸血を必要とすることがあります。
 - ⑥ 検査中のマウスピースの強い噛み締めにより、歯や義歯を損傷することがあります。必要により、ご自身で歯科治療を受けていただきます。
 - ⑦ 検査中の強い嘔吐反射やげっぷにより、食道と胃の接合部がさけることがあります（マロリーワイス症候群）。必要により創部の内視鏡縫縮を行います。高度の出血により輸血や入院治療などが必要になることがあります。
 - ⑧ 検査・治療中の唾液・嘔吐物などの誤嚥により、まれに誤嚥性肺炎を起こすことがあります。その場合は、病状により抗生剤投与や酸素投与などを行ないます。
 - ⑨ 検査中の唾液・嘔吐物や血液、散布する色素などにより、衣服や髪の毛などが汚れることがあります。髪の毛はまとめていただき、汚れても支障のない服装で検査をお受けください。病院として洗濯や弁償・クリーニング費の支払いなどは致しかねます。
 - ⑩ 検査・治療中は医療者が患者さんと極近い距離に立って検査・治療を行う必要があるために、検査台が狭く、また高い位置に設置されています。また、迅速に患者さんの病状に対応するために、わずかな冊しかない状態になっています。そのため、検査台の上で大きく動かれますと、検査台から落下して思わぬ怪我、大きな怪我を負う可能性があります。お体を固定させていただく場合もありますが、検査台の上では医療者の指示なくご自身で動かれることのないように強くお願い致します。
 - ⑪ 消化管の狭窄・変形・残渣貯留・咽頭の力み・強い咽頭反射（げっぷや嘔吐など）・非協力（動いてしまう、御自身で内視鏡を抜去してしまうなど）のため、内視鏡挿入・十分な観察が困難なことがあります。そのため、日を改めて再施行させていただいたり、他の検査に切り替えたりすることがあります。
 - ⑫ 抗血小板薬、抗凝固薬などの血栓を予防する薬剤を服用されている患者さんは、薬剤を服用したままでは治療時・治療後の出血リスクが高くなるため、原則として出血リスクとなる薬剤を休薬していただく必要があります。必要最低限の休薬期間としますが、休薬中は血栓症（脳梗塞、狭心症、心筋梗塞など）の発症リスクは高くなります。
- * 日常生活において突然生じる脳出血、脳梗塞、心筋梗塞、致死性不整脈などの疾患は、検査・治療・手術中、検査・治療・手術後であっても、検査・治療・手術操作と関係なく生じることがあり、場合によっては死亡に至ることもあります。
 - * その他、上記に記載しない偶発症が出現する可能性もありますが、症状に応じ適宜適切に対処を行います。
 - * それぞれの偶発症は状況により異なりますが、時に重症化することにより命に関わる場合があります。
 - * なお、偶発症治療時の医療費は通常の保険診療になります。

7. 検査・治療の流れについて

検査は内視鏡室またはX線TV室で行います。検査・治療時の麻酔は、咽頭麻酔と適宜点滴により鎮静剤を投与しながら検査・治療を行います。検査台の上で左を下にした横向きの姿勢になり、マウスピースを噛んでいただきつつテープなどで固定し、検査・治療を行います。鼻からの内視鏡では鼻腔麻酔をして検査を行います。

8. 偶発症発症時の対応について

上記に記載した通りです。

9. 他に選択可能な治療について

他の検査方法としては、上部消化管造影検査、エコー検査、CT検査などがありますが、これらの検査では胃の十分な精密検査は行えず、生検や内視鏡治療を行うことは困難です。

10. この検査・治療を行わなかった場合に予測される経過について

本検査を行わなかった場合、確定診断が困難なことが予測されます。適切な診断がなされなければ適切な治療は行い得ず、過度・不必要な治療が行われたり、必要・適切な治療が行われず病状が進行・悪化し、生命予後が不良となることが考えられます。

1 1. この検査・治療・手術の同意を撤回される場合について

同意署名をして書類を提出した後でも、この検査・治療・手術が開始される前までは、やめることができます。また、複数回または継続して行われる場合にも、途中でやめることができますが、やめることの影響について医師から十分な説明を受けた上での判断をお願いします。

同意の撤回に関する文書を用意させていただきますのでご署名をお願いします。

* 患者さんには、最終的にこの検査・治療・手術を受けない自由、その他、侵襲性の低い検査・治療・手術を選択する自由があります。

1 2. セカンドオピニオンについて

セカンドオピニオンを希望される場合にはお申し出ください。これにより患者さんに対しての当院の診療内容が不利益になることはありません。

1 3. 特記事項

- ① 来院時はお薬手帳をお持ちの方は必ずご持参ください。
- ② 抗血栓薬（心臓病・脳梗塞・血管疾患・整形外科疾患などで、血液がサラサラになる薬）を服用されている患者さんは、必ず検査の1週間前までに外来の看護師に申し出てください。
- ③ 鎮痛剤・鎮静剤を使用すると、半日くらい眠気やフラフラ感、判断力の低下が続くことがあります。呼吸数の減少や血圧低下など偶発症を起こすことがあるため、鎮静剤・鎮痛剤使用後は、30分～1時間程度、十分に覚醒するまで院内で休んでいただきます。また、鎮静剤・鎮痛剤使用当日は絶対に車・バイク・自転車の運転をしないでください。ご自身で運転して来院された方には鎮静剤・鎮痛剤は使用できません。鎮痛剤・鎮静剤を希望されるか否かを、問診票に記載してください。鎮痛剤・鎮静剤の効果は個人差があり、使用しても十分な鎮痛・鎮静が得られないことがあります。内視鏡時に鎮静をする場合、保険適応の承認を取得している薬剤はほとんどなく、一般的に適応外の薬剤が使用されているのが現状であり、その旨がガイドラインにも記載されています。当院でも鎮静をする場合には、これら世間一般で使用されている保険適応外の薬剤を使用しております。
- ④ ご高齢の方は、御家族が付き添って下さることをお願い致します。
- ⑤ 生検検査を受けられた方は、必ず外来に結果を聞きに来てください。
* 紹介元・紹介先の医院・病院で結果を聞いていただく場合には、ご案内致します。
- ⑥ 検査の際の画像（動画、静止画等）は記録し、保存することがあります。なお、医学研究等における動画などの画像情報の使用に関しては、院内掲示または当院ホームページ掲載の「診療に伴い発生する試料等の医学研究への利用についての同意（包括的同意）に関するお願い」をご参照ください。
- ⑦ 本検査・治療は、入院中に繰り返し実施することがあります。同じ入院中の同じ検査・治療においては、一連としてこの同意書に基づいて検査・治療を実施させていただきます。

大和市立病院長殿

上記説明を受け、質問する機会を得、その内容を十分に理解したうえで同意します。

同意書記載日： 年 月 日

同意人欄： 未成年の場合は、親権者の方が同意人としてご署名をお願いいたします。
ただし、15歳以上の未成年の患者の場合は、親権者の他に本人の署名もお願いいたします。

氏名(自署)

患者との関係（ 本人・その他： ）

病院記載欄 特記事項（電話説明時などに使用、詳細はカルテ記載）：

特記事項記載日：

特記事項医療者署名：

大和市立病院 上部消化管内視鏡検査 (GF) の説明および同意書 2024. 08 改正